

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)
及び新規上場申請のための半期報告書
及び新規上場申請のための四半期報告書
の適正性に関する確認書

2025 年 2 月 21 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 岩永 守幸 殿

会 社 名 株式会社ZenmuTech

代 表 者 の 代表取締役社長
役 職

氏 名 (署名) 田口 善 一

当社の代表取締役社長である田口善一は、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部) 及び新規上場申請のための四半期報告書及び新規上場申請のための半期報告書の作成において、業務分担及び責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況について、毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集を通じ、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査は、内部監査責任者が、他の業務執行部門から独立して定期的に内部管理体制の適正性や有効性の検証及び業務監査を実施しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代

表取締役社長に報告しております。

6. 会計監査人である史彩監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための四半期報告書及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上